

令和3年9月13日

国立大学法人東海国立大学機構 次期機構長候補者の選考について

国立大学法人東海国立大学機構機構長選考会議（以下「選考会議」）は、令和3年9月13日開催の本会議において、全会一致で下記のとおり最終候補者を選考した。

記

1 現職・氏名 国立大学法人東海国立大学機構機構長・松尾 清一

2 任 期 令和4年4月1日～令和10年3月31日

3 選考理由

東海国立大学機構（以下「東海機構」）においては、統合による法人改革が緒に終わったばかりの今、岐阜大学・名古屋大学の更なる連携・融合を促進して教育研究力の一層の向上を図るとともに、それを支える経営体としての東海機構の基盤を盤石なものとし、産業界や自治体など学外の多様なステークホルダーとの緊密な関係性についても更に発展させていくことが喫緊の課題となっている。

松尾清一氏は、国立大学として初めての法人統合を成し遂げ、東海機構初代機構長としてこれまでも国立大学改革の先導的モデルを創り出そうとしてきたほか、東海機構と岐阜・名古屋両大学の価値を最大化させようという強い使命感を抱き、その実現に向けた明確な将来像・ビジョンを有している。また、国立大学を巡る状況が大きく変わりつつある中、大学経営に関しても強い危機意識を持ち、新たなガバナンス強化と財政基盤確立の施策について、経験に基づいた具体的で実効性のある提案を行った。

選考会議としては、同氏による東海機構のこれまでの取組を評価しており、今後もその改革路線を継続していくことが東海機構の更なる飛躍につながるものと考え、また、同氏が、『機構長選考基準』が求める「資質・能力」を十分に満たし、かつ、「果たすべき役割」の実現も期待できることから、引き続き東海機構の舵取りを松尾氏の強力なリーダーシップに委ねることとし、次期機構長候補者として選考した。

4 大学総括理事を置くことについて

選考会議において、東海機構と岐阜・名古屋両大学の価値が最大化して更に発展・拡大していくためには、両大学の長は教育研究力の向上に専念し、機構長はそれを俯瞰しつつ経営面に専念して両大学の支援に当たるといった役割分担の下で進めていく

ことが効果的であること、また、公的支援の面をはじめ国立大学法人を巡る厳しい状況が見込まれる中、教育研究力向上に向けた安定的な基盤整備を図るためには渉外活動を含む財務・経営戦略が一層重要となることに鑑み、今後は経営面（法人の長）と教学面（大学の長）を分離して体制強化を図ることが適当であることから、岐阜大学及び名古屋大学にそれぞれ大学総括理事を置くことを決定した。

5 機構長選考過程

第1回選考会議（令和2年4月1日）

- ・議長及び議長代理の選出

第2回選考会議（令和2年7月28日）

- ・機構長選考基準について審議
- ・機構長選考プロセスについて審議
- ・機構長の任期及び再任の可否について審議

第3回選考会議（令和2年10月26日）

- ・機構長選考基準について審議
- ・機構長選考プロセスについて審議・決定
- ・機構長の任期及び再任の可否について審議・決定

第4回選考会議（令和3年2月15日）

- ・機構長選考基準について審議・決定
- ・東海国立大学機構機構長選考規程について審議
- ・2021年機構長選考の日程について審議
- ・機構長の間接評価の時期について審議・決定

第5回選考会議（令和3年3月4日～3月9日）（メール審議）

- ・東海国立大学機構機構長選考規程について審議・決定
- ・2021年機構長選考の日程について審議・決定

第6回選考会議（令和3年3月22日）

- ・大学総括理事候補者の選任プロセス（意見聴取方法）について審議・決定
- ・大学総括理事の任期について審議・決定

第7回選考会議（令和3年7月26日）

- ・機構長候補者について審議・決定
- ・所信に盛り込むべき項目について審議・決定

第8回選考会議（令和3年8月26日）

- ・ 機構長候補者に対するヒアリング

第9回選考会議（令和3年9月13日）

- ・ 最終候補者の選考・決定
- ・ 大学総括理事の設置について審議・決定
- ・ 最終候補者選考等に係る公表内容について審議・決定